

受付	個人質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>パートナーシップ宣誓制度について</p> <p>第3次長久手市男女共同参画基本計画は令和5年度までの計画であり、新たな男女共同参画基本計画を策定する。その策定にあわせてパートナーシップ宣誓制度の導入を検討するとのことである。</p> <p>(1) パートナーシップ宣誓制度導入を検討する目的は何か。</p> <p>(2) 性的少数者だけではなく、異性同士のパートナーも含め、親と子どもの関係を社会的に支える「ファミリーシップ制度」の視点を入れたパートナーシップ宣誓制度を検討しないか。</p>	
2	<p>児童発達支援センターの利用について</p> <p>令和3年10月に児童発達支援センターが開所して約半年が経過した。</p> <p>(1) 開所当時の計画と比べて、現在の利用状況はどのようなか。</p> <p>(2) 通所しているお子さんの保護者からの要望や運営上の課題はあるか。</p>	

3	<p>遅れてやってくる長久手市の高齢化について</p> <p>第6次長久手市総合計画によると、2040年の老年人口は2015年の2倍以上となる。国全体の高齢化が進んだ後は国からの支援が減ることも考えられる。その頃に社会を支える世代の負担を減らすため、市民同士の助け合いの他に、長久手市は今どのように行動し備えていくのか。</p>	
---	---	--